

2019年4月から プラスチック製容器包装の 分別収集が始まります


このマークが目印です



収集は月2回



プラスチック製容器包装はリサイクル

 プラマークのある、汚れていないものが対象



たまごパック



お菓子やパン
冷凍食品の
外袋



カップ麺や
プリンなどの
カップ容器



豆腐などの容器



ペットボトルや
チューブ容器
などのキャップ



野菜や果物を
包むネット
緩衝材



食品トレイ



ウエットティッシュ
などの容器



ペットボトルなどの
外装フィルム



発泡スチロール
など

プラスチック製容器包装の出し方

① 金属製や紙製の部分を取り除き
軽く洗って乾かす

② 透明または半透明の
ビニール袋で出してください。

軽く水ですすいで汚れが
落とせるものもOK



これらのプラスチックは燃やせるごみへ

【汚れているプラスチック】



マヨネーズ、
歯磨き粉
練わさびなど
チューブ類




汚れの
取りづらい
食品容器

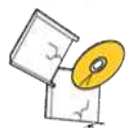


レトルトのパック



納豆の容器など

【 プラマークのないプラスチック】



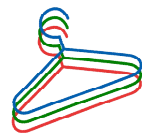
CD、DVD等



歯ブラシ
バケツ、洗面器



プラスチック製
のおもちゃ
文房具



ハンガー

分別に迷ったら、「燃やせるごみ」で出してください

そもそも、どんなプラスチックが対象になるの？



商品を入れたり包んだりしているプラスチックやビニール製の「容器」や「包装」には、消費者が分別排出しやすいように、図のようなプラマークが表示されています。

平成31年4月から、分別排出いただくのは、このマークが付いたプラスチックです。



新たにプラスチックを分別するのは？



限りある資源を無駄にせず、再利用できるものは極力再利用する資源循環を推進しています。新たにプラスチックを分別収集するのは、この資源循環型社会の構築に寄与するとともに、リサイクルによって市のごみを減量させるためです。

収集されたプラスチックは、現在クリーンセンター敷地内に建設中のリサイクルセンターで中間処理を行い樹脂原料や固形燃料などに再商品化されます。

リサイクルセンターって？



平成31年4月から供用開始となる「かん」、「びん」などの資源ごみをリサイクルのために中間処理する施設です。施設の能力は、粗大ごみ、不燃ごみのリサイクル施設が26t/日、5時間運転、資源ごみのリサイクル施設が34t/日、5時間運転となり、さらに効率の良いリサイクルが期待できます。

しかし、この能力をいかすには、供用開始後もごみの分別排出の徹底が大切になりますので、ご協力をお願いします。